

平成27年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月8日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 春 藤 康 雄

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	入口三恵子

平成27年松茂町議会第3回定例会会議録

平成27年9月8日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

板 東 絹 代 議員

マイナンバー制度導入後の機能付加について

藤 枝 善 則 議員

（1）地方創生について

（2）火葬場利用の格差是正について

立 井 武 雄 議員

（1）町営住宅の入居基準の見直しについて

（2）町内小中学校の不登校生の動向と対策について

川 田 修 議員

（1）町内の小学生の血液検査を実施してはどうか

（2）将来の人口減少対策について

日程第2 議案第48号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第49号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第50号 平成26年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

日程第5 議案第51号 平成27年度松茂町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第52号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第53号 平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第54号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第55号 平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第56号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第57号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

平成27年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月8日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成27年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、春藤議長からご挨拶がございます。

○議長【春藤康雄君】　おはようございます。平成27年松茂町議会第3回の定例会を再開させていただきます。一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

大気不安定が続く今日このごろ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところ、ご出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日は、町政に対する一般質問でございますが、質問者は簡潔明瞭に、また、回答者は詳しく明快にさせていただくようお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【春藤康雄君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立をいたします。

○議長【春藤康雄君】　これから本日の日程に入らせていただきます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【春藤康雄君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました3番、板東議員をお願いいたします。

○3番【板東絹代君】　皆様、おはようございます。朝夕の涼しさと虫の鳴き声で秋の訪れを感じる季節となりました。夏の疲れが出る季節、皆様、お互いに健康に留意していきたいものでございます。私は、ふなれな新人議員でございますが、精いっぱい努めてまいりますので、皆様方の温かいご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、通告にしたがいまして、一般質問させていただきます。私の質問は、マイナンバー制度導入後の機能付加についてでございます。

松茂町の広報、また、テレビ、新聞等でマイナンバーの言葉をよく耳にするようになっ

てきました。平成27年10月から、住民票を有する全ての方に1人に1つの12桁の個人番号、マイナンバーが通知され、平成28年1月から、希望者には、申請により顔写真入りの個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードが交付され利用が開始されます。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で必要となり公的な身分証明書になるということと、市町村の取り組みにより、マイナンバーカードでさまざまなサービスが利用できるようです。

私が調べました財団法人地方自治研究センター開発部の資料によりますと、現行の住民基本台帳カードを利用したコンビニで、交付は、居住する市区町村の区域を越えて全国どこでもワンストップで各種証明書を受け取ることが可能になっています。証明書が急に必要になったときも、出先ですぐに受け取ることができるということです。コンビニへは行きやすく、交付時間が朝の6時30分から夜23時まで、延長されて利用しやすくなっています。休日にも利用できます。参入コンビニ事業者は、セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートで全国4万7千店以上にも上るそうです。

松茂町のコンビニは全て使えると思います。徳島県では、唯一、三好市が現行の住民基本台帳カードにコンビニで各種証明書の交付が受けられる機能を付けています。これをマイナンバーカードに引き継ぐようです。また、現在、証明書自動交付機を導入しています。近隣の徳島市、鳴門市、藍住町ですが、中でも藍住町は、三好市と同じく、マイナンバー制度施行後にコンビニ交付の機能を付加する予定のようです。

そこで、松茂町は、マイナンバー制度施行後において、多数の町民がカードを発行するよう魅力のあるものとするために、そのカードを利用してコンビニでの証明書交付、もしくは、役場での利便性向上のため、証明書自動交付機を導入する考えはありませんか。松茂町の町民は、日中、徳島市や鳴門市など町外で仕事をしている方も多いと思いますし、町役場で証明書交付を受けるために休暇をとるのも難しい方もいらっしゃると思います。マイナンバー制度施行後にカードに付加機能をつける必要性について、町はどのように考え取り組むのか、伺います。

○議長【春藤康雄君】 吉成総務参事。

○総務参事【吉成 均君】 失礼いたします。板東議員ご質問のマイナンバー制度導入後の機能付加についてにご答弁をさせていただきます。

マイナンバー制度につきましては、行政の効率化、国民の利便性向上及び公平公正な社会の実現を目的として導入されるものでございます。当制度は、複数の機関に存在する個

人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤として、社会保障、税制度の効率性、透明性を高めることにより、さまざまな効果を生み出すものでございます。その効果の1つといたしまして、議員ご質問の中にもあります、行政手続の際の住民票や課税証明書ほか、各種証明書の添付の省略が可能となりますので、住民と自治体、双方ともに事務手続の効率化と利便性の向上が図られます。

今後のスケジュールといたしましては、まず、住民票を有する全ての方に、本年10月5日以降、住民票の住所地にご自身のマイナンバーが記載された通知カードが世帯ごとに簡易書留で届くこととなります。個人番号カードにつきましては、その際、同封されております個人番号カード申請書により郵送申請を行うか、オンラインによる申請をされた方について、平成28年1月以降に住民票を置く市町村の窓口にて受け取ることができ、個人番号の利用開始も平成28年1月からとなっております。

議員ご質問の個人番号カードを利用してコンビニでの証明書交付ができないかということについてでございますが、この個人番号カードにはICチップが内蔵されており、その空き容量を利用して各自治体の独自の利用を付加することが可能となりますが、この独自利用につきましては、企業側のシステム対応や安全管理措置の構築、そしてまた、マイナンバーの情報を含む特定個人情報の利用についての例規整備等が必要となります。このことから、今後、段階的に独自利用の幅を広げ、平成28年度中にはコンビニにおける住基関係の証明書交付に対応できるよう準備を進めてまいります。

なお、自動交付機を導入する考えはないかという点につきましては、コンビニでの証明書交付が視野に入っておりますことから、自動交付機の導入は考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 3番、板東議員。

○3番【板東絹代君】 ご答弁ありがとうございました。ただいまの答弁は整理しながら話したいと思います。

役場で証明書の自動交付機導入は考えていない。平成28年度中にはコンビニにおける住基関係の証明書交付について準備を進めていくということは、マイナンバーカードを利用してコンビニ交付を実施するというふうに理解してもよろしいのでしょうか。再度、伺います。

○議長【春藤康雄君】 吉成総務参事。

○総務参事【吉成 均君】 失礼いたしました。ただいまの再問につきまして、平成2

8年度中にコンビニにおきまして住基関係の証明書につきましてコンビニでの発行ができるように準備を進めてまいりますということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長【春藤康雄君】 3番、板東議員。

○3番【板東絹代君】 ご答弁ありがとうございます。

コンビニ交付について、平成28年度中に準備を進めて取り組んでいくということですね。時代のニーズなので、大変、質問してよかったと思います。マイナンバーカードの各市町村の対応をこの新聞報道で見たときは、だめかなと思いましたが、質問してよかったです。そして、町民にマイナンバーを導入することにより何ができるようになるのか。また、導入時、町民にも利便性が理解できるよう、以前の住民基本台帳カードとの差を周知し、多数の町民がカード発行するよう、魅力のあるものにしていただきたいと思います。マイナンバーカードの申請をする人がふえて普及率が高められるように、私も、応援します。これからスタートを切るので大変かと思いますが、早い段階での導入に努力して下さることを期待しております。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長【春藤康雄君】 続きます、通告のありました9番、藤枝議員にお願いいたします。

○9番【藤枝善則君】 それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

私の質問は2点ございます。1つは、地方創生について。それから、火葬場の利用の格差の是正についてということであります。

まず、地方創生についてお尋ねいたします。

今、我が国では少子・高齢化が急速に進んでおり、少子・高齢化における対応が重要課題となって、議論、対策がいろいろされております。また、人口減少やそれに伴う地方自治体の消滅など深刻な問題が日本国で起きておるわけでございます。

そこで、国は、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正するため、まち・ひと・しごと創生法という法をつくりまして、それを受けて、政府は、地方創生大臣を新たに任命し、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを作成し、それを踏まえた今後5年間の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは、国の総合戦略と呼んでおりますが、これを作成いたしました。

そして、地方に対しても、地方版の総合戦略を作成しなさいという指示がなされております。もちろん、これに伴いまして、新型交付金をはじめとする国のいろいろな支援策も打ち出されておるわけでございます。

近年の松茂町の財政、それから人口減少等については、ほぼ横ばいで、他の地方自治体と比べそれほど深刻な状態ではないと思いますが、このまま何もせずに放っておくと、他の市町村と同じように、近い将来、人口減少、それから財政難に転じることは間違いないかと思っております。松茂町は、少子・高齢化社会の対応や人口減少問題、特に、地方版総合戦略と地方創生について、今後どのように取り組んでいくのか。町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長【春藤康雄君】 吉成総務参事。

○総務参事【吉成 均君】 失礼をいたします。藤枝議員ご質問の地方創生についてにご答弁をさせていただきます。

地方創生につきましては、まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進していくため、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略計画に盛り込み実施することとされております。現在、松茂町におきましては、平成28年度から10年間の進むべき方向を示す第5次総合計画の策定作業を行っており、これと並行して地方創生総合戦略計画を作成しているところであり、現時点では、町の基本目標は未確定ではございますが、国の総合戦略におきましては、安定した雇用の創出、新しい人の流れの創出、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するといった基本目標が設定されております。

議員ご認識のとおり、将来的な町の財政や人口の動向につきましては、今後、第5次総合計画及び総合戦略計画の中で推定することとなりますが、町といたしましても、人口の現状と将来の展望を十分に踏まえた上で、地域の実情に応じて一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標を設定してまいります。

また、計画に盛り込む諸施策につきましては、計画期間である5年間のうちに実施する施策として、1、地形、特質ほか、本町が持つ数々の特性を最大限に活用するとともに、各分野からの意見を拝聴しながら、居住者ニーズに応じた施策を検討、構築してまいります。

なお、国の施策には、地方創生先行型事業として当計画に盛り込むべき事業を先行実施

するものについて補助対象とする制度があり、本町も、総合戦略計画の策定をはじめ、災害対策としての備蓄物資の購入、特定不妊治療への助成、農業における新たな特産品開発などの事業を、計画策定に先行した形ではございますが、既に事業実施をしており、これらの事業につきましては総合戦略計画の中の施策に含めることとなります。

構築した施策の推進におきましては、国の総合戦略に政策5原則として盛り込まれております、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の趣旨を踏まえまして効果的な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご指導を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】 ご答弁ありがとうございました。

総合戦略の基本目的については、先ほど申しましたが、人口減少に歯どめをかけること、それから、東京の一極集中を是正するということであります。そのときに地方版の総合戦略を作成する策定のポイントというのが内閣官房の創生本部の方から通達が来とるようでございます。これを見ますと、4つございまして、客観的な成果目標の設定、PDCAサイクルの確立、住民、産官学金労言の参画、地方議会のかかわり、それから市町村間との連携、もうひとつ、県との連携を上げております。

今ご答弁いただきました松茂町の総合戦略策定に関して、基本目標は未定であるが、現在策定中の第5次総合計画と並行して策定し計画に盛り込む諸施策については、各分野の意見を拝聴しながら、居住者ニーズに応じた施策を検討、構築するという内容でございました。

これを私なりに受け止めますと、総合戦略の策定は第5次総合計画の中で、並行といたしますか、中で総合戦略に関するものを抜き出して作成するというふうに受け取れます。本来でありましたら、総合戦略、これは、今年度から5年間ですね、これを立てて、それを第5次総合計画に織り込んでいくというのが普通でないかと、私は思います。

そこで、再問いたします。

まず、1点目は、第5次総合計画は平成28年度から10年間の進むべき方向を示すものであって、その策定に当たっては住民のアンケート調査を受けて審議会で審議するようになっております。第5次総合計画と並行して作成するということではございますが、総合戦略の目的にあった計画が作られるのか、また、今年度中に間に合うのかということであ

ります。

もう1点は、第5次総合計画の住民アンケートは昨年実施されておりますが、その内容は、住みよい松茂町にするための意見、希望を聞くためのアンケートという内容であります。総合戦略の目的である、人口減少に歯どめをかけるにはどうしたらよいか、東京一極集中をどのようにしたら是正し我が町の住人をふやせるかというような内容が住民に明示されていないのでないか。もちろん、結果的に総合戦略に沿うものもあるし類似する項目がありますが、これも、抽象的であります。いろいろな各分野や住民ニーズをどのように吸い上げ反映させるのか。また、第5次総合計画の審議も、従来の審議会規則によるものであって、産官学金労言の参画など各分野を網羅しているのか。そして、審議員にも総合戦略の趣旨を説明して審査をお願いしているのか。これを聞きます。

もうひとつ、3点目です。内閣官房の創生本部からの数値の基本的な考え方の中に、先ほど私が申しましたが、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進し、議会においても策定段階や効果検証の段階において十分審議することが重要であるということが書かれているようでございます。今後、議会に対してどのような対応をするのかということでございます。

以上、3点について再問いたしますので、ご答弁願います。

○議長【春藤康雄君】 吉成総務参事。

○総務参事【吉成 均君】 それでは、ただいまの再問にお答えを申し上げます。

第5次総合計画、及び総合戦略計画の策定スケジュールと議会対応、及び産官学金労言の参画についてでございますが、素案作成後は、まず、町職員幹部で組織する松茂町総合計画、国土利用計画策定委員会で審査をいたします。次に、松茂町総合振興計画審議会に提出をいたしまして各分野の委員からご意見を頂戴することになりますが、議員ご認識のとおり、地方版総合戦略におきましては産官学金労言の各界からの参画が必要となりますので、今回の審議会におきましては、通常の委員に加えまして、地方創生計画において必要とされる分野からオブザーバーとしての出席を要請いたしまして、それぞれにご意見を頂戴した上でさらなる調整を行うことといたしております。

このようにして取りまとめました計画は、12月定例会に上程をいたしまして議員各位からご意見を頂戴いたしまして、最終調整を経て、来年2月には計画策定が完了する予定となっております。また、計画実施段階におきましては、当計画を基本として編成された各年度の予算につきまして、町議会の予算特別委員会によるご審議と議決をいただいた上

で事業を実施いたしてまいります。さらに、各年度末における諸施策の実施状況につきましても、議会に報告をいたしましてご審議を賜ることとなります。

次に、居住者ニーズに応じた施策の検討構築のための意見の吸い上げでございますが、昨年、20歳以上の町内居住者を無作為抽出した約2千人に対しまして、町への愛着度や定住意向をはじめ、町の各施策に関する満足度と重要度、将来の町のイメージ等についてのアンケート調査を実施いたしました。同時に、住民自治、人権関係団体、産業関係団体、福祉関係団体、文化交流・健全育成関係団体、スポーツ関係団体から38団体を抽出いたしまして、団体において抱えている課題、今後のまちづくりへの要望、提案等についてのアンケート調査を実施いたしました。さらに、次の次代を担う世代であります16歳から22歳の住民から無作為抽出した約千人を対象にいたしまして、結婚、出産、育児の支援策や、居住、労働条件など、議員ご質問の中にあります地方創生の観点から人口減少の歯どめに直接結びつく質問内容を設定し、現在の状況と理想とする将来像等についてご意見をいただくべく、アンケート調査を実施することとしております。これらのアンケートにより、住民各位から寄せられましたご意見をもとに、委員会、審議会、そして議会からいただきましたご意見を集約、反映しながら、当計画における施策の検討、構築を行ってまいります。

よりよい居住環境、教育環境、労働環境の構築は人口減少に歯どめをかける基盤となるものであり、ひいては、東京の一極集中の是正につながるものでもあります。今後の町財政の推移を勘案しつつ、より効果的な施策の構築に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】 藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】 ご答弁ありがとうございます。

住民とか各分野の意見、どうやって吸い上げるかということにつきましてはいろいろ詳しく計画なさっておるようでございますが、もうひとつわからんのが、人口減少に歯どめをかけるにはどうしたらいいか。東京一極集中をどのようにしたらいいのかな。東京一極集中につきましては、これ、今の人口を各市町村で分捕り合戦しなさいというふうなことだろうと思うんですけど。そういうような明確な問いに対するアンケート等をとっていたらええと思えますが。

例えば、そういうような質問をもし仮定とするならば、例えばですよ、松茂町では家を

新規に建てたら向こう5年間は固定資産税をただにするとか、そういうふうに、例えばの話ですが、よその市町村へ住むより松茂町で家を建てた方が非常に有利だというような対策あたりが出てきてもおかしいんじゃないかというふうに思うわけでございますので、そういうような明確な明示のもとに質問項目をこしらえていただいて、審議する方に対しても、そういうふうな方向でしていただいたらいいんじゃないかと思います。

それで、くどいようですが、地方版の総合戦略は、これを、人口ビジョンを立てて、それで総合戦略をつくる。それを第5次の松茂町の総合計画に織り込んでいくというのが、私は、あくまで固守するわけでございますが、これは、あくまでもやり方の問題であります。

そういうことで、今、説明がありましたように、そういうことで済めばそれでよろしいんですが、総合戦略策定の目的を審議する方、住民の方にアンケートするなりすることは明確に明示して、それに対してどうしたらええかというふうなことを今後とも進めて行って、よりよいものにしてほしいなと思います。

それから、もう1点は、議会に対してでございますが、素案をこしらえて12月の定例会に提示するというふうなことですが、ちょっと、これで時期が間に合うのかなと。これは、今年度中ですか、今年度中までに策定して出さなったら交付金等もおらないというふうに聞いておりますが、12月にして、それから、もし異論といろいろと意見があったときに、それから修正して間に合うのかなと。ただ、12月に提示して意見がないというふうに踏んでそれで進めるんやったらそれでもええですが、意見があって修正とかいろいろ出てきたときにそれで間に合うのかなと。そのあげくに、もう時間がないからこれで通してくださいというような日程では、ちょっと議会を軽視しとるように思いますので、そこら辺、もうちょっと早いように素案をつくり上げていただきたいなと思います。

この問題につきましては、第5次総合計画とも絡んでおりますので、一応、質問を終わりますが、一応、私が今回言いましたような観点から、ぜひ、ひとつ、ええ総合戦略をつくっていただくようお願いいたします。それで、今言うたことについては、そのおりそのおりの何らかの機会でどうなっているかということをお聞かせ願いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、第2問目に移ります。

第2問目は、火葬場の利用の格差是正についてであります。

今、我が国、徳島県、松茂町も同じでございますが、高齢によりまして死亡される方が

年々ふえてきております。超高齢化が進んできた近年では、徳島市や鳴門市など火葬場を持っている住民でも希望する日時での火葬場予約がままならないと聞いております。特に、友引後の予約は非常に難しく、不動の民間火葬場など、他の火葬場を利用せざるを得ない状況にもなっていると聞いております。

また、あと10年もすると団塊の世代が75歳以上の高年齢に達して75歳以上の人口が3分の1にもなってくると予想されております。高齢による死亡者もふえてきて火葬場の予約もますます難しくなってくるんじゃないかと。もし希望する日時等にとれんと1日伸ばしとかそうなりますと霊安費用等もかさできます。そういうふうなことで、今後、ますます火葬場を持っているところの市民と我々とは格差が広がってくるんじゃないかと懸念されておるところでございます。

松茂町の住民の方が亡くなった場合は、多くの方が徳島市か鳴門市の火葬場を利用しておりますが、徳島市及び鳴門市の住民が死亡したときの料金は、13歳以上の方で徳島市は1万5千円、鳴門市は1万3千円であるのに対して、そこを他市町の方が利用しますと8万円かかります。これは、徳島市の例をとりますと、1万5千円であるのに8万円かかると。何倍も大きい金額になっております。さらに、徳島市では、自宅でお通夜やお葬式ができない方の火葬場での式場利用料は1日2千円から1万円程度でできます。他市町の方が利用するとその2倍の金額が必要になります。また、霊安室の利用も、徳島市以外の方は2倍の費用が必要になってくると。こういうふうな規定になっているのでございます。

このような現状から、徳島市や鳴門市の火葬場を利用したとき、徳島市民や鳴門市民との格差を是正するために、徳島市民や鳴門市民と同じ火葬料金で利用できるよう、差額を補填したらどうかと、こう思いますが、いかがでございましょうか。お願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 この質問については、私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

今、町民の皆さん方には、死亡の場合には徳島市、鳴門市でお世話になっております。火葬場を利用した場合に市民と同じ金額で松茂の町民が利用できるようにできないかというようなご質問でございます。

ご指摘のとおり、松茂町の町民が死亡したときには、多くの方が徳島市並びに鳴門市の火葬場を利用させていただいておりますが、徳島の市民並び、また、鳴門の市民がそれぞ

れの火葬場を利用した場合に比べたら使用料金が大変な差があるということは、私自身も承知しております。また、これも、両市にとっては当然のことと考えておりますが、その差が大分多額であるようなので、両市の使用料金等を調査いたしまして、松茂町の町民が死亡した場合、これは、必ず松茂町民全員お世話になることになると思いますので、火葬場の使用料金等について、町独自で助成制度を考えてみたいなと思っております。これにつきましては、本年度中に助成内容や支給方法等を検討いたしまして、規則の整備等を行いまして28年度から補助ができるように取り組んでまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長【春藤康雄君】 藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】 ご答弁ありがとうございます。ぜひ、何らかの形で補助をお願いしたいと思います。

私が調べたところ、全国の市町村でも、差額を全額補助しておるところ、半額のところ、それから、霊柩車だけを補助するところとかいろいろな形態で補助されているところがあります。今、ここの手元に資料がありますが、いちいち言いますと時間が無駄になりますので省略しますが、松茂町で、26年度、25年度で亡くなった方、年平均約130名でございます。13歳以上という推測でございますが。そうした場合に徳島市との差額を全額負担しますと840万円ぐらい、年間要ります。半額出すと420万円ぐらい。鳴門市でありましたら、鳴門市との差額やったら870万円ぐらいというふうなことで800万円から900万円ぐらい要ると、全額負担したときに。そういうことも勘案しながら、できるだけ妥当な金額で補助されるように希望いたします。

それから、後々のことも、これから死亡者がふえてくるということも想定されますので、将来を見越したような形で補助金額を決めていくように希望いたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長【春藤康雄君】 続きまして、通告のありました4番、立井議員に、質問となりますので、よろしくお願いします。

○4番【立井武雄君】 それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をしたいと思っております。

2問ありまして、1問目が町営住宅の入居基準の見直しについてであります。

現在、松茂町の町営住宅は町内に4箇所あり、全部で292戸数であります。そのうち単身者用は18戸であり、これは、平成26年度より2LDK4戸も単身用として使用し

たことでふえておりますが、余りにも少ない割合ではないかと思えます。現実に全体の利用を確認すると、利用していない空き室もありますが、単身者に限れば待機状態となっております。部屋の数、広さから規約を決めているのと思えますが、この規約はいつのときに決めて、その後、どのように変更してきていますか。また、住宅状況の困窮しているときの45年前のときと現在は、新しく賃貸住宅が数多く建てられており大きく変化しております。実際には、低所得者層の高齢者が借りようとしても、単身者につき待機しなければならないのが現状と見受けられます。空き家がないのであれば仕方ないのですが、実際にはあるのですから、希望者に賃貸してはどうでしょうか。また、家は人が住まないと傷みが進行すると聞いております。現状に合った規約に見直し変更して空き室がないようしなければ、ますます利用する人が減少すると思えます。少しでも現状に合った規約に見直しをすることにより、町営住宅の活用を願う、こういう質問であります。よろしくお願ひします。

○議長【春藤康雄君】 井上建設課長。

○建設課長【井上雅史君】 立井議員のご質問の町営住宅の入居基準の見直しについて答弁をさせていただきます。

初めに、現在の町営住宅の状況について申し上げます。町営住宅の戸数は4箇所にて292戸あります。そのうち、中喜来団地及び長原団地に、1DKの14戸が単身者向け、2DKの4戸が単身者も入居可能ということで計18戸、単身者の入居が可能となっております。

次に、入居状況でございます。全体で25戸が空室となっております。単身者向けにつきましては、議員おっしゃるとおり、満室で、中喜来団地を希望される方が5名、待たれておられます。

入居基準はいつ定め、その後、どのように変更しているのかとのご質問でございますが、入居基準につきましては、松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例により定めております。特に、単身者向けは平成6年度竣工の中喜来団地に初めて設置し、その後、長原団地に設置したものでございます。入居基準の変更につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、26年度に2DKも単身者の入居を可能とし、長原団地で4戸ふえております。

次に、現在ある空き室を待機している単身者に貸してはどうかとのご質問でございますが、議員のおっしゃるとおり、空き室の有効利用の観点から、希望される方があれば3DKにも入居していただき空き室を減らしたいと考えております。ただし、入居を希望され

る方が高齢者であることから、低い階に限定をいたしたいと考えております。また、家賃につきましては、入居される方の収入と部屋の広さにより決まっておりますので、希望される住宅によっては、現在ある単身者向け住宅の家賃より高くなることもあります、少しでも多くの方にご利用をいただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】 立井議員。

○4番【立井武雄君】 希望どおりの返答をいただき、ありがとうございました。

今後増加すると予想されている高齢者にやさしいまち松茂町を感じることができました。広報など、幅広く町民に周知されることを願い、町営住宅についての私の質問を終わります。

続きまして、2問目の、町内小中学校の不登校生の動向と対策についての質問をいたします。

文部科学省が本年8月6日に平成26年度の学校基本調査の速報値を発表した。不登校の小学生が全児童に占める割合は0.39%で過去最高であったと。不登校の小学生と中学生は計12万2,655人、いずれも2年連続で増加した。不登校の子どもは、小学生が2万5,866人、前年度比1,691人増で全体の0.39%、前年度比0.03%増。比較できる統計を取り始めた1991年以降で最高にふえておりました。中学生は9万6,789人、1,608人増で全体の2.76%だった。不登校というのは、30日以上学校を休んでいる児童生徒は、小学校が5万7,858人、中学生は12万6,847人。いずれも、理由は、不登校が最多で、次いで病気でありました。

文部科学省は、不登校がふえた理由について、学校に行くことに対する家庭の意識の変化や無気力な子の増加をあげています。ただ、特に中学生の不登校の割合は、7年度をピークに5年連続で減少した後、増加に転じております。この2年間で増加した理由についてきちんとした分析が必要だと言うが、どういう分析をしているのかはまだ発表がありません。

学校基本調査では、今年5月1日時点で、学校に通う子どもの人数も発表されました。小学生は654万3,114人、中学生は346万5,245人で、いずれも過去最低でありました。ちなみに、高校生は331万9,122人でありました。

そこで、お伺いいたします。町内小中学校の昨年度の不登校生徒数は何人か。また、その原因は何なのか。そして、対策はどうするのかをお伺いいたします。よろしくお願いし

ます。

○議長【春藤康雄君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 それでは、立井議員ご質問の小中学校の不登校児童生徒の質問とその対応についてお答えをいたします。

松茂町内の小中学校での不登校児童生徒の割合は、平成26年度、小学校で0.1%、中学校で2.3%となっており、全国平均の小学校中学校、それぞれ0.39%、2.76%より低い割合となっております。不登校になっている児童生徒たちについては、その一要因が本人にある場合、学校にある場合、家庭にある場合、また、それらが複合的に存在する場合があります。さらに、これらの要因を自覚している児童生徒もいれば、何が要因となっているか、本人も認識できない場合もあります。不登校から学校に戻すための対応は、それぞれ個別に、また、時間の経過とともにその状態も変わってきておりますので、児童生徒の状態をよくつかんで根気よく、焦らずに対応することが必要でございます。

松茂町では、担任と保護者が緊密に連絡を取り合い対応するとともに、中学校にはスクールカウンセラー、心の教室相談員、小学校には親と子の相談員を配置し、子どもについてのいろいろな悩みを共有、指導できる状態を整えております。また、不登校になった場合、学校以外のところで学習することを希望する子どもに対して、適応指導教室も設置しております。

今後、不登校や、それを未然に防ぐために、学習のつまずきに対するきめ細やかな指導、学校と保護者の連携などを図り、子どもの心に寄り添っていきたくと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】 立井議員。

○4番【立井武雄君】 丁寧なるご回答、ありがとうございました。

小中学校とも全国平均よりも低い数字ということで安心いたしました。何事にも兆候があると思います。少しでもおかしいなと感じたら、さまざまな立場の人たちの意見を集約し、今後とも継続して子どもたちを見守ってってください。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【春藤康雄君】 ここで、議事の都合により、小休をさせていただきます。

午前10時55分小休

午前11時05分再開

○議長【春藤康雄君】 それでは、時間がきましたので、小休前に引き続き、再開をさせていただきます。

続きまして、通告のありました、2番、川田議員にお願いをいたします。

○2番【川田 修君】 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2点ございます。1つ目が、町内の小学生の血液検査をしてはどうかということでございます。

私は、高松市内の職場へ普段通っております。その関係で、7月24日の四国新聞の記事を見て非常に驚きました。それは、「県内小4児童、血液検査、1割強、肝機能・脂質の異常」という大きな見出しが出ていたからです。これは、同じようなことに松茂町の子どももなっているのではないかなと、そういうふうに感じました。

香川県では、平成24年から全県の小学4年生に費用の半額を補助して血液検査を行っています。半額は市町の負担のようです。児童の血液検査は、脂質や血糖の状態を調べ、将来の糖尿病などの生活習慣病につながるリスクを早期に見つけるのが狙いとのこと。平成26年度の集計、東かがわ市を除く16市町の8,264人では、肝機能を判定するAST、γ-GTPなどのいずれかで異常値を示したのが、男女平均で11%、コレステロールや中性脂肪などのいずれかで基準値を超え脂質異常とされたのが、男子10.2%、女子11.5%です。ヘモグロビンA1cが高く糖尿病の疑いがあるか発症リスクが高い児童は、男子12%、女子11.9%、こういうふうな記事でした。

高松市では、血液検査で異常値の児童の保護者を学校に呼び、数値を示して警告するとともに食生活の指導をしているそうです。そして、3カ月後に病院に行ってもらい、血液検査をして結果のコピーを学校に提出をしてもらっているそうでございます。そして、その結果、4割の児童が正常値になっていたということです。このことは、その児童だけでなく家族の全員が健全な食生活になったことと思われれます。子どもの食生活の改善が家族全員の食生活の改善につながる可能性があるということだと思えます。

町の教育委員会の方に問い合わせをしましたが、徳島県では、こうした取り組みをしているところは少ないようです。松茂町ではどうでしょうか。小学4年生の血液検査をやってみてはいかがでしょうか。生活習慣病の児童生徒をなくすためにもこのような取り組みをしていただきたいと思います。教育委員会の答弁をお願いします。

○議長【春藤康雄君】 吉田教育次長。

○教育次長【吉田英雄君】 それでは、私の方からご答弁させていただきます。

川田議員ご質問の、小学生の血液検査の実施についてお答えいたします。

松茂町内の小中学校の児童生徒の生活習慣については、各校で実施している生活習慣実態調査によると、就寝時間が遅いため睡眠時間が短く、早寝早起きの習慣が身につけていない児童が多い傾向にあります。また、野菜嫌いの児童生徒が多く、排便の習慣が身につけていない児童生徒もいます。授業以外の運動時間が短く、運動習慣については、身につけている児童生徒と身につけていない児童生徒の二極化の傾向が見られます。

これらの問題点や生活習慣病予防として、「生活習慣改善プロジェクト」と題しまして、各学校の児童生徒の実態に即した肥満予防や生活習慣改善のための事業実施に関する計画書を作成し取り組んでいます。その計画の中で生活習慣実態調査を実施することで各児童生徒の状況を把握し、自分の体調に関心を持ち、運動や食事について考える機会を設けています。

また、小学校では、栄養バランスを考えた食事の摂取や望ましい生活習慣の確立のために、養護教諭による生活習慣の指導や相談を行うとともに、県教育委員会と連携した「体力アップ100日作戦」を実施しています。

しかし、小学校によっては、肥満傾向の出現率が、ごくわずかですが、県平均より高いところもあり、1学期に行われる健康診断の結果から、肥満傾向にある児童生徒や保護者に小児肥満二次健診の受診を呼びかけたり、全児童生徒、保護者へ保健だより等を発行し、啓発をするなどの取り組みを行っています。

さて、ご質問の、松茂町内の小学校4年生に対する血液検査の実施についてですが、さきに述べましたように、各種の対応を行っておりますので、今しばらくこの成果を見ていきたいと考えています。しかし、血液検査を行うことは、生活習慣の改善、病変の早期発見や早期治療の開始につながるものとして重要でありますので、今後、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 2番、川田議員。

○2番【川田 修君】 予防指導、啓発はしております。血液検査の実施の検討ということで、すぐには実施できないというふうな答弁だったと思いますので、2点、再問させていただきます。

1つ目が、私が提案したのは小4、1学年ですが、この1学年の町内の子を血液検査したら費用は幾らかかるのでしょうかということと、あと、徳島県内の自治体でこのような

小学生の血液検査をしている自治体はどういうところがありますか、教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長【春藤康雄君】 吉田教育次長。

○教育次長【吉田英雄君】 まず、再問の1つ目でございますが、血液検査を1学年、1つの学年で実施すると幾らかかるかということでございますが、学年の人数や検査の実施方法にもよりますが、検査費用、その他の経費も含め120万円程度は必要であると考へております。

それから、再問の2つ目でございますが、県内の他の自治体で実施しているところはあるかというようなことかと思ひますが、徳島県内では、平成26年4月現在ですが、美馬市の一部、上勝町、勝浦町、那賀町、美波町、海陽町、北島町。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長【春藤康雄君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 ありがとうございます。

費用は1学年だけだとそれほどかからないということなので、直ちには無理ということにしても、後で述べますけれども、いろんなことを考へますと早めに具体的な数値をつかむことが必要だと思ひます。

それと、自治体で美波町、海陽町とか那賀町、美馬市の一部というような過疎地の学校は取り組んでおるのが非常に早いなという感想を持ちました。しかし、その中で、お隣の北島町は、この下板3町の中の1町であるにもかかわらず早い目の取り組みをされておる、そういう感想を持ちました。

それで、もうひとつ、香川短期大学名誉学長の北川博敏先生が雑誌の巻頭言で、「小学生の血液検査を急げ」と題して記述されておりますので、そこを一部紹介させていただきます。

「子どもの生活習慣病は香川県だけでない。文部科学省は、全国の小中高、1万2千人の血液検査を行って、23.2%が総コレステロールの異常域や境界期と警告、報告しております。厚生労働省が、千葉、富山、鹿児島の高校生1,300人に対しても3年間の調査をした結果、4割が生活習慣病、または予備軍であった」と記述しております。これは、朝日新聞にも報道されたそうです。このことを私が単純に捉えてみますと、小4では約1割、小中高の平均ですと2割強、高校生だけを調べてみると4割が異常値を示しているということになります。こういうことから、血液検査は早期に実施し、実態を早くし

て、改善指導を小さいときから町をあげてやっていく必要があるのではないかと思います。子育て世代に、松茂町は子どものことをよく考えてくれる町だと思ってくれるようにしてもらいたいと思います。

以上、要望しまして、次の質問に移ります。

2つ目の質問ですが、これは、将来の人口減少対策について質問をさせていただきます。

多くの町民は、松茂町を含む下板3町は過疎の問題や人口減少の問題は無縁であるかのような錯覚に陥っているのではないかと思います。私もそうでした。しかし、国立社会保障人口問題研究所の平成25年3月の推計によれば、2040年の人口は、2015年と比べて、松茂町は88.2%、北島町は94.4%、藍住町は93.2%となっています。県全体としては73%ぐらいという推計でございます。下板3町は別格となっているのは、皆様ご承知のとおりでございます。しかし、松茂町は他の2町より人口の減少が早く進むというふうな推計になっております。

過去の推移を見てみますと、1980年、昭和55年と2015年の比較では、松茂町は147.3%、北島町が134.2%、藍住町は181.4%の人口増となっております。人口の減少は、町民生活の活力の低下を招くばかりでなく地域経済や財政にも大きな影響を及ぼします。地域の存立基盤にかかわる問題にもなってきます。人口減少は、少子化による自然減少と転入減、転出増による社会現象が考えられます。将来的に人口増が難しいとしても、できれば維持、悪くとも減少の進行をゆるやかなものにしないと思います。それには、転入増、転出減を図らねばなりません。現在生活している町民はもちろんですが、町外、県外の人々をも引きつけ、魅力のある豊かな暮らしを創出できるような施策を展開することが求められております。

先ほどの質問もありましたけども、町にいても、地方創生戦略策定に取り組んでおると聞いております。当然、人口減少対策が大きな柱になっていると思います。雇用の創出をはじめ、地元の特徴を生かした稼ぐ力をつけるような施策を打ち出してくれるものと期待をしております。第5次総合計画はコンサルタントに外注をしているそうですが、これと地方創生戦略との整合性はとれるようになっていっているのでしょうか。コンサルタントの研究担当員が地方創生計画に参加しているのなら整合性もとりやすいと思うのですが、地方創生計画は5年計画、第5次総合計画は10年間の計画ですが、この2つの計画の相関関係はどのようになっておるのでしょうか。考え方をお聞きしたいと思います。

それと、計画の進行管理ですが、第4次総合計画ではPDCAのマネジメントサイクル

で管理をしていないように感じました。6月議会で報告を聞いた限りでは、そういうふう
に感じました。4次から5次に移行する際にはきちんと検証をして、この4次の評価を行
って議会に報告をいただきたいと思います。

私は、1つの案として、松茂空き家バンクの創設を提案します。町内には、昨年議会で
報告されているように、550戸の空き家があります。空き家の販売、賃貸の斡旋を町の
ホームページを通じて広報していきます。人間の一生の中で就職、結婚、出産、子育てと
いう大きなイベントが定住・移住の動機づけになると思います。こうした時期の人に移
住・定住促進策を展開していくべきです。全国では、幾つかの市や町でこうした取り組み
を始めております。町のホームページの中にバンクをつくり、空き家活用実施要項を定め
運営してはどうかと思います。行政と不動産業界が連携して空き家を再生し、資産ストッ
クとして活用することができると思います。そして、この空き家を買収する移住者に、リ
フォーム支援事業の支援資金を一定額補助することも考えたらいいのではないでしょう
か。

2つ目に、本町には、海上自衛隊徳島教育航空群と陸上自衛隊徳島分屯地があります。
人事交流のある小松島航空隊も含めると千人近くの隊員が在籍をしていると思います。以
前から、自衛隊員は退職後も本町に定住されている方が大勢います。これからも、もっ
とたくさんの自衛官が町内に定住をしてもらえるような施策を講じる必要があると思
います。それには、自衛隊員の再就職を斡旋する組織と連携しながら、町関連の事業所はもとより、
協力企業の発掘などをして、退官後も町内に定住できるよう支援をつくることを考えるべ
きです。

また、警察官の官舎は松茂町、近隣では北島町、徳島市川内町にあります。警察官の移
住・定住促進策も、自衛官と同様に、現職のときから推進をしていくべきではないしょ
うか。

以上、3点について、町としての答弁をお願いします。

○議長【春藤康雄君】 吉成総務参事。

○総務参事【吉成 均君】 失礼いたします。川田議員ご質問の将来の人口減少対策に
ついてにご答弁をさせていただきます。

さきの藤枝議員の一般質問に対する答弁でも申し上げましたが、現在、松茂町におきま
しては、平成28年度から10年間の進むべき方向を示す第5次総合計画の策定に向け作
業を行っているところでございます。また、これと並行いたしまして、地方創生総合戦略
を作成しているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、住民アンケートで寄せられたさまざまな意見を集約し、所管課による実施計画を反映した素案を作成、そして、町職員の幹部で組織する、総合計画、国土利用計画策定委員会において審査を行った後、町議会議員6名、各種団体の代表者5名、学識経験者4名の計15名に地方版総合戦略計画の策定に必要とされる各界からのオブザーバーを加えました総合振興計画審議会においてご審議をいただく予定といたしております。

議員ご質問の地方創生計画についてでございますが、本町では、第5次総合計画と策定の時期がおおむね同時期となること。そしてまた、地方創生における総合戦略計画は町の包括的な計画でございます第5次総合計画に含まれるべき計画でありますことから、双方の計画は整合性を持たせて策定することとなります。

次に、計画の進行管理につきましては、計画策定段階では、さきに申しあげましたとおり、諸施策の良否について、総合計画、国土利用計画策定委員会、及び総合振興計画審議会の審査を受けた上で、議案として提出しご審議をいただきます。各施策の進行状況や必要に応じた軌道修正、さらなる計画の実行においては、各年度終了時点において、担当課がチェックをいたしました上で、町職員幹部で組織する総合計画検討委員会で審議した上で、前年度の進行状況と当該年度の実施計画を議会に報告させていただき、さらなるチェックを受けているところでございますので、PDCAサイクルにおける事業管理は適正に行われているものと考えております。

次に、空き家バンクの創設についてでございます。

現在、徳島県下におきましては、4市7町1村において空き家バンクが設置されておりますが、いずれの自治体も、1戸建ての空き家を多く有し人口減少が著しい自治体であります。空き家の多くがマンション、アパート等の賃貸物件であります本町におきましては、移住相談者に対し、今後も、適宜必要に応じたサポート対応を継続してまいります。

次に、自衛隊員や警察官の退職後の再就職斡旋についてでございますが、自衛隊員につきましては、退職後の再就職を斡旋する部署が自衛隊内部に組織されております。現在、本町にも数名の方が再就職という形で勤務されております。また、警察官につきましても、互助会に人材バンクを組織しておりまして、登録者は個々の経歴に応じまして、企業等からの求人要望により再就職をしているとのことでございます。

就職の問題につきまして、町といたしましては、自衛隊員や警察官に限定することなく、求職者の誰もが平等に情報提供を受けられる体制の整備が必要であると考えております。

この一助といたしまして、ホームページにハローワークへのリンクができるバナーを設定するなどして、さらなる情報提供の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 2番、川田議員。

○2番【川田 修君】 地方創生戦略と第5次総合計画の相関関係は、地方創生計画の方を総合計画が包含して、ある程度整合のとれるようにしておるといことなので、それは、その地方創生のいいところを潰さないようにしっかりやっていただきたいということと、あと、このPDCAのマネジメントサイクルで議会まで報告しとるからそれでチェックできていいというんでないと思うんです。町やってISO14001でISOの認証をとったので、そのPDCAの管理サイクルというのは、幹部の方やったら皆さんご存じで、内部から何もやられた方もおると思うんですが、この最後のチェックの後のA、アクションですね。これ、評価というのは、町の幹部なりが、この1年間のやった実績に対してどういう感想を持って施策としてこういう方向に持っていかないかということをしちゃんと報告をせないかんわけですね。だから、これができていないということと言よんであって、だから、この視点がないとサイクルでずっとスパイラルで上に上がってくるができないと思いますので、そこら辺は、十分、先ほど藤枝議員の質問のときにありましたけど、PDCAのマネジメントサイクルを生かして計画を管理することということが指針にもあったということですので、そこら辺はきちっとやっていただきたいなと思います。

それから、就職が平等にというのは、これ、町ですから当たり前のことなのかもしれませんが、ただ、この機に及んでというか、この期に及んだら、各町村が生き残りをかけてやらないかんことなんです、人口減少対策ということは。それを、ただ平等だけとか財政の健全化だけとか、それだけをお題目に上げて、よその何もせん町村と一緒にことをやったら松茂町は生き残っていけない。松茂町単独で生き残るといことので合併もせずに頑張っているのに、そういうことができないということになりますので、そこら辺の基本的な考え方もちょっと改める必要があるんでないかなと思います。答弁いただけますか。

○議長【春藤康雄君】 吉成総務参事。

○総務参事【吉成 均君】 失礼します。川田議員の再問につきまして、ご答弁させていただきます。

地方版総合戦略の策定につきましては、PDCAサイクルの確立という項目がございま

して、まず、効果的な総合戦略を策定いたしまして、着実に実施していくとともに、数値目標等をもとに実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというプロセスを実行することが必要であるというふうに記載されております。

本町の総合戦略におきましても、毎年数値目標等に基づきまして事業の効果を検証する予定といたしておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

それから、再就職の問題でございますが、先ほどの答弁と重複することになりますが、本町におきましては、特定の職業の方に限定することなく、求職者の誰もが平等に情報提供並びに求職活動が行われるようにしてまいりたいと考えておりますので、最初の答弁で申し上げましたとおり、特定の職業の方についてのみ手厚く求職活動を支援するということは、現在のところ、考えておりませんので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 PDCAの最後の評価ということと、検証の後、改良というふうなことでやっていくということですから、それは、それでいいと思うんですが、先ほども言いましたけども、他のところと同じことだけを考えてやっていったんでは松茂町は生き残っていけないんでないか。だから、ここら辺の頭の切り替えを、我々もそうですが、町の行政を担当する側もそういう時期が来とんでないかと思えます。

そういうことを申し述べまして、質問を終わります。

○議長【春藤康雄君】 以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了させていただきます。

○議長【春藤康雄君】 日程第2、議案第48号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から、日程第11、議案第57号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」まで、議案10件を一括して議題とさせていただきます。

以上、議案10件につきましては各委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようなので、これで質疑を終結させていただきます。

○議長【春藤康雄君】 お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案10件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、議案10件についてはそれぞれ所管の委員会に付託をすることに決定をいたしました。

議案付託表配付のため、小休します。

午前11時37分小休

午前11時37分再開

○議長【春藤康雄君】 再開をいたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【古川和之君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会。

議案第48号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第51号 平成27年度松茂町一般会計補正予算(第2号)(所管分)

以上が総務常任委員会に付託する議案でございます。

産業建設常任委員会。

議案第50号 平成26年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

議案第51号 平成27年度松茂町一般会計補正予算(第2号)(所管分)

議案第55号 平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)

議案第56号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

議案第57号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第1号)

以上が産業建設常任委員会に付託する議案でございます。

教育民生常任委員会。

議案第49号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例

議案第51号 平成27年度松茂町一般会計補正予算(第2号)(所管分)

議案第52号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第53号 平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第54号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上が教育民生常任委員会に付託する議案でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 ただいま事務局長が朗読をいたしました議案付託につきまして、先般開催されました議会運営委員会におきましてそのように決定をしていただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、議案第48号から議案第57号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定をいたしました。

念のため、委員会の日程については事務局より説明をさせます。

○議会事務局長【古川和之君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表の裏面をご覧ください。常任委員会の日程表でございます。開催場所は、松茂町役場、3階、議員控室で行います。

産業建設常任委員会、9月9日、水曜日、午前10時から。

教育民生常任委員会、9月9日、水曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、9月9日、水曜日、午後3時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【春藤康雄君】 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

明日9月9日から9月15日までの7日間は、委員会審査のため休会をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月9日から9月15日までの7日間は、休会と決定をいたしました。

次回は、9月16日、午後1時30分から再開をさせていただきます。

本日は、これにて散会をいたします。どうもありがとうございました。

午前11時41分散会